

第3回天草市総合計画策定審議会議事録

- 1 開催日時：平成26年10月14日（火） 14：00開会
- 2 場 所：天草市役所 2階 庁議室
- 3 出席者：
 - 委員 中川委員、福本委員、松下委員、岩見委員、松本(孝)委員、俣野委員、
右山委員、猪原委員、玉村委員、北岡委員、上村委員、砂田委員
(欠席 松本(太)委員、浜委員、野崎委員)
 - 天草市 金子総合政策部長、小川政策企画課長、植田企画調整係長 他
- 4 提出資料：①第3回総合計画策定審議会 次第
②第2次天草市総合計画 基本構想（案）
③市民が住み続けたいと思う環境指標（案）
④第2次天草市総合計画 前期基本計画（案）
⑤各政策概要書（政策1～政策41）
⑥第2回総合計画策定審議会議事録（概要版）

5 内 容

〔1〕開会

〔2〕会長あいさつ

〔3〕議題

議題1 基本構想（案）について

事務局より、配布資料に基づいて基本構想（案）について説明。

（委員）

ご説明いただいた基本構想の未来を拓く交流のまちという将来像があるが、この中に道路や上下水道等の市民の生活基盤や公共交通体系があつて、公共交通体系はもちろんだが、上下水道を記載した意味合い、つまり、基本計画に安心して飲める水道水というものがあるが、それが交流という部分にどうつながるのか確認をお願いしたい。

（事務局）

この部分については、道路、水道であるとか、要するに市民の生活基盤の部分が主になっているが、天草に来られる方々も当然道路は利用するし、やはり滞在する時に水道も使用する。その部分も含めて、住民の生活基盤の整備とあわせて、来訪者に対しても、そういうしっかりとした基盤を整備して、心地良く天草に滞在していただくという点で、交流の部分でのそのような表現としている。

(委員)

もちろん分かるが、安心して水を利用する事ができることを、あえてここで記載することに若干違和感がある。別のところで、安らぎのある快適なまちなどにあっても良いのではないかと思うが。

(会長)

指摘いただいた観点について、安らぎのある快適なまちに移した方が、違和感がないのではないかと。移すことについて、設計、もしくは検討した観点から、何か問題があるかについてなど、事務局からお願いしたい。

(事務局)

安らぎのある快適なまちに移しても特に問題はないと思っている。

(会長)

それでは、問題がないようであれば、修正していただくということで、本日の段階では、移すということをお願いしたいと思う。作業する方の立場からいうと、どうしても見えなくなることが今のようにあると思うので、新鮮な目で見ていただいて、ご指摘等があればお願いしたい。

(委員)

序論(基本構想)の文言について、市民にわかりやすい表現ということで、全体的に、ですます調での文章構成になっていると思うが、最初の方で行政運営を行ってまいりましたとあり、その部分について違和感がある。

(会長)

構想案について審議会も関わっていることであり、確かに審議会がまいりましたと言うのも、違和感があるところかと思う。その他語尾等、この後まとめて確認していただき、修正していただければと思う。

(事務局)

全体的にご指摘いただいたような部分も含めて、再度精査して、修正をさせていただきたいと思う。

(会長)

それでは、基本構想に関して、現時点では承認しておくということでよろしいか。もちろん修正があれば、事務局には対応していただき、今後、何かあれば改めて指摘を

お願いしたい。

議題2 前期基本計画（案）について

事務局より、配布資料に基づいて前期基本計画について説明。

（委員）

暮らしやすい機能的なまちづくり・都市基盤整備部門の中で、熊本天草幹線道路の整備促進、長崎県・熊本県・鹿児島県を結ぶ地域高規格道路の実現に向けた活動を関係団体と一体となって展開しとあるが、ここの中に以前から関係団体をはじめ、県政などにおいても推進してきていたとおり、3県架橋という文言を、はっきりと記載し続けるべきではないかと思っているが、どのように考えているのか。

（事務局）

3県架橋といった個別の施策については、実施計画の中で出していくことを考えている。

（委員）

やはり市民の方々にとっては、この記載してある文章よりも、3県架橋といった方が、今までずっと聞きなれてきた文章ではないかと思うが。

（事務局）

熊本県・長崎県・鹿児島県でも協議会を組織されて、国などに要望活動をされている。それぞれ3県の下にも、天草市を含む2市1町で3県の期成会で、要望活動などを行っている。それが実施計画の部分になるが、ここでの表現については、長崎県・熊本県・鹿児島県を結ぶというような形でさせていただければと考えている。

（会長）

今行っている審議は基本計画の多少大枠の部分であり、事務局から説明いただいたのは、さらにそれを受けて、より具体的にいう実施計画というところで、それ以外の要素もいくつか入るということも指していると思っているが、それを実施計画の中で語る必要があるので、こういう記載にしているという説明であったがいかがか。

（委員）

3県架橋という文言をずっと言い続けないと、こういった文言になったら、市民の方の情熱がなくなると思っている。再度考慮いただきたい。

(会長)

他の方の意見をもう一度踏まえながら進めたいと思うので、ぜひご意見お願いしたい。

(委員)

いわゆる限定するよりも、長崎と熊本と鹿児島を結ぶものであるということの中に含まれるといった理解で、ここはクリアしておいて良いのではないかと思っている。

(委員)

長崎と熊本と鹿児島において持ち回りで行っている大会運営組織等の正式名称はどうなっているのか。

(事務局)

島原・天草・長島架橋となっている。3県ではなく、正式名は島原・天草・長島架橋建設促進協議会である。

(委員)

持続可能な行政経営ができるまちづくりの中で、限られた経営資源、限られた人材という言葉があるが、この限られたという言葉を入れた理由についてお尋ねしたい。

(事務局)

限られた経営資源、限られた人材については、今後財政的に交付税も減り、職員数も減ってくるということで、限られたという言葉を使用させていただいている。

(委員)

限られない資源もあるだろうから、限られたという言葉をもつ続ける必要があるのかと感じたところである。

(委員)

あまりにも限定的にする必要はないかと思う。人材にしても1人が2人分、3人分働けばいい事であろうし。

(会長)

おそらく、そういった意味合いも含めて、書き方を考えて、このようになっているだろうと思うが、そこは明確化した方がいいだろうというご指摘で、ご検討いただくという事でよろしいか。他にあればお願いしたい。

(委員)

全体的に、しっかり意見をきいていただいて上手く作られていると思ったところである。その中で持続可能な行政経営ができるまちづくりの部分になるが、この総合計画の基本構想や基本計画で、目指すべきところを、このような良いまちにしようとうたっている部分について、例えば企業であれば、それができなかった時に、経営が数字でわかり易く落ち込むなどして、それぞれの責任というのが、とても明確に出でくるところと思う。しかしながら、行政は誰かが何かミスをしたとか、誰かが何か上手くいかなかった時に、責任の所在というものがとてもわかりにくく難しいので、今までも職員1人1人の資質の向上などと言われてきている中で、おざなりになっているような気がしている。そのため、この部分で、例えば職員1人1人が改革の意欲があるけれども、それ以上に責任感を持つような、そういう仕組みのようなもの、何か民間と違って行政改革などなかなか進みにくいところは、そこがあるような気がする。例えば市民ニーズに的確に対応することについては、環境指標で見えるようにしているが、例えばクレームを一気に引き受けるポジションなどがあれば、はっきりとその責任が、そのクレームがどうなったのかということがわからない、解決してないのであればその責任がはっきりわかるし、個人個人においても自分達がやってきたことについての責任が明確にわかるような、そういった行政運営にしてくといったものがあっても良いのではないかと考えている。

(会長)

おそらく今の質問は、まさしく総合計画について、こういう基本構想をつくり、さらに基本計画で具体化し、さらに実施計画につなげてくということをつくっているところであるため、実施後にどのように進捗管理をしていくか、どのように評価をするか、もしくはそういった計画が機能するような仕組みをどうやってつくっていくのかといった、言わば後になって悪かったから困ったではなく、持続的に良くしていく仕組みはどうつくったら良いのか、そういったことを、ここではどう考えているのかと、それは例えば、こういう総合計画の体系の中では、どこに位置付けているのかなどといった、そういうご説明があった方がいいというご指摘だろうと思う。そのため、そういう観点について、事務局でお考えの事、もしくはこの辺りに記載を予定しているといったことをご説明いただければと思う。

(事務局)

部門経営方針及び政策方針について、総合計画の基本構想のミッションを踏まえて、行政が様々な活動や仕事をする際に、概ねいろいろな事業や活動を行う部門が7つある。その7部門がこの基本構想で示されたまちの将来像であるとか、環境指標の実現に向けて動くという中で部門は、ここをしっかり担うといったことでの書きぶりとなっている。次に、基本構想の第2節、今おっしゃられた役割について、総合計画を主因として、どういうふうに行っていくのかという基本的な考え方が1番からあるが、4番目の計画の総合化と行政システ

ムの総合化の指針を策定し、総合計画を核とした自治体経営のトータルシステム化を進めると。ここでしっかりと行政が担うべき役割、責務、あるいは各部門が担うものをこういうシステムづくりを、トータルなシステムづくりの中で、より効果的効率的な生産性の上がるようなものにしていこうということで基本的な考え方を基本構想にうたって、具体化についてはこれから別途、こういうところにつくっていくといった意味合いになっており、まさにこれを最上位の概念として考えていこうということである。

(委員)

このトータルシステムの中に、行政としての責務というものにも触れていくということか。

(事務局)

やり方はそうなると考えている。そういった責務というものは、地方自治法を見ればわかるように、行政は責任を持って行政経営をしていかなければならないというのが本旨となるので、それをどういふふうは無駄を省いたり、縦割りを排除して総合性を発揮したり、より市民の身近な自治体としての効果を、どういふふうに上げていくかということを総合的に考えていこうといったことである。

(会長)

我々どうしても、どういう計画を掲げて、何をやるのかと思いがちだが、それをどのようにやるのか、もしくはそれをどのように持続的にしていくかというところが、実はこれが最も重要になると皆さんも思っているだろうし、私も思っている。だから、この計画は作ったら終わりではなくて、これからもっと良くなっていく仕組みづくりについても、ぜひ織り込んでいきたいというふうに思っている。そのため、それは基本構想として、こういうことも書いていただいているし、基本計画についてもトータルシステム化の推進等の記述があるので、具体化することをこの後別途、例えば行政改革の中であるとか、いろんなところでやるのかもしれないが、この後具体化する事がおそらくこの天草市では行われる。この基本構想に書かれている以上は行うということになるのかなと思っている。だから、審議会でも指摘をしておくべきことは、やっておきたいと考えているし、場合によっては、もう少し書きぶりが必要だとか、この観点は、こういったところで書いておくことで意識した方が良いとか、何かあれば、さらにご指摘いただければと思う。

(委員)

産業経済部門、観光文化部門、地域振興教育部門と3つあるが、この3部門は特に関係性が深いと思っていて、もちろんそれ以外も含めて、その連携といったことについてはどのように考えているのか。

(会長)

確かに観光にしても経済にしても、連携しているからこそ、より成果が得やすくなること
があるだろうと思っている。そういう観点に関して、例えば基本計画の中では、どう考えて
いるか。もしくは基本構想、実施計画の方で何か考えているのかとか、そういったそれぞ
れの連携に関して、できるだけつながった方が良くであろう部門からの連携について、何か補
足説明があれば事務局からお願いしたい。

(事務局)

方針としては各々の部門毎に掲げてはいるが、当然連携はしていくことで考えている。ブ
ランド化や6次産業化など、そういう施策の中では当然、産業間等の連携を図っていくとい
ったことをご理解いただければと思っているし、政策の中においても、地域産業連携・支援
関係も出てくるので、そういったところをご理解いただきたい。

(会長)

ブランド化など、具体的な中で横串を刺さないと、恐らく効果が出ないものに関しては意
識的に検討していただきたいということだと思し、またそういう説明だったと認識してい
る。他に何かあればお願いしたい。

(事務局)

今のブランド化など、連携といった話しの中で、後ほど政策などでも出てくるが、代表し
て最初の創造性豊かな産業のまちづくりの中でトータルして何か言葉として工夫したいと思
う。

(委員)

先ほどの基本構想の中に、しっかり責務というものは含まれるといったことであったが、
基本計画の文言の中の、まちづくりのプロとして職員1人1人が改革意欲を持ってと書いて
あるところで、改革意欲というのは、とても良い言葉だと思う。そのため、まちづくりのプ
ロとして責任を持って取り組むといったことを入れて欲しいと思っているがどうか。

(会長)

職員の資質に関するような記載になっているが、より意識としても、そういうものを持っ
ていただくと、もちろん行政の責任は市民に影響してくるし、そのために市長等がしっかりと
政治家として選んで活動していただいたわけであるが、こういったところで、それぞれの
プロ意識といったものもしっかりと持っていただきたいというのが今のご指摘であったと思
う。これに関して、事務局からお願いしたい。

(事務局)

行財政改革との兼ね合いもあるため、持ち帰って、担当部署と調整させていただきたい。

(会長)

それでは、その観点検討いただいて、かなり能力を高めるとか、プロとして意欲を持ってしっかりやるということを書いてあるので、もちろんそれで上手くいったかどうかはこの後いろんな事で評価をしていくことになると思っているが、やはり責任感も強くとか、そういったこともぜひ考えていただきたいということだろうと思う。もちろんその文言を入れる事はどういう影響があるか、考えたいと思うので、事務局として調整いただいて次回ご一報していただければと思う。

やはり前期基本計画、前期とあるのが、皆さんなぜと思われたかもしれないが、これについては前期・後期があって、4年ずつの計画となる。先ほどご確認いただいた基本構想は8年間。8年間の前半として前期基本計画となっている。そのため、8年間で掲げた事が早急に進めば、それはそれで場合によっては、後期のところでさらに踏み込んで、こうしたらいいのではないかとか、そういった観点が、もう1回基本構想の期間中でいうと、後期があるので、そこに、こういうふうに審議をしたということを残しておくことが、いわば後期に対して申し送りという意味合いがあるかと思うので、何かご指摘あれば、お願いできればと思う。皆さんお考えの間にいろいろと話すが、今の4年というところ、実は天草市が発足した時からの工夫でして、お気付きかもしれないが、4年というのは選挙の周期であり、市長選挙の後に改訂があるということを繰り返していくと、段々と何を住民として考えたらいいとか、そういったことが、こういった中で反映される可能性が高まってくってことも意味していたりもする。なので、もちろん責任というものをどう考えるか、行政職員1人1人が責任を持ってやっていただいていると思うし、さらにこういった計画としてどうだったかということ、常にこの4年周期の中で考えていこうという設計になっているということは、天草市がこれまで行ってきた工夫だと思う。全国的にみても5年などの期間設定しているところがあって、それがあえて4年にしているということは、作った時の工夫だと思うので、こういった時にしっかり議論しておき、さらに4年後にどうなったかを確認しやすくするような計画づくりを繰り返しやっていきたいと、ぜひともこの審議会で行って行きたいと思っている。

次の環境指標並びに政策概要書（成果指標）について進めていきたいと思う。まず、この環境指標というところについてご説明いただき、その後、政策概要書という流れで行きたいと思う。この政策概要書については、今回全部では無く、次回も引き続き行うということで、今回出来る範囲で行って、次回に引き継いでいきたい。それでは事務局より説明をお願いしたい。

3 環境指標並びに政策概要書（成果指標）について

事務局より、配布資料に基づいて環境指標並びに政策概要書（成果指標）について説明。

（会長）

おそらく、たくさん様々なことが詰まっていると感じたと思うが、審議の上では、真実の内容を開けながら進めていきたいと思っている。審議しなければならないことは、大きく3つ位に分けてやらなければならないだろうとあっていて、1つは、この環境指標と言われている、これは8年間の基本構想、本日も議論している内容となるが、8年間でやることの状態を測る為の指標として作ろうとしているものとなる。これがどうなのかという議論が1つ目。2つ目が、この政策概要書の中にある、成果指標について。言わば、こういう成果指標で測りましょうというものが入っている。これが2つ目に議論する必要があることとなる。3つ目が、この政策概要書の中身についてである。政策概要書の内容の前に、成果指標について審議を行いたいと考えているが、事務局から説明があったとおり、指標の情報を集める必要があるため、例えばアンケートからとるのであれば、市民の皆さんに実感を聞く必要があるため、市民アンケートを行わなければならないなど、そういった都合上、先に指標について議論しておきたい、確認しておきたいという趣旨である。その上で、各論に入っていくということであるので、実際アンケートを取ろうとしたら、アンケート文言で調整が必要になると思うし、指標を取ろうとしてみたら、このような指標ではない方が良いのではないかなどといったことが出てくる可能性はあるが、おおまかなところとして、環境指標について、さらに政策概要書に記載のある成果指標を、こういうもので良いのかどうかということを最初に議論して、そのうえで、この中身、3つ目に当たる施策計画について議論していきたいと思う。その施策計画に関しては、各々時間をかける必要があると思うので、今回と次の2回に渡って審議していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。まず、住民が住み続けたいと思う環境指標（案）というものについて、これは今まで議論してきたような、まちの将来像などに対して、こういうような象徴的な指標でとってみてはどうだろうか、さらに、はかり方をこうした方が良いのではないかということの提案になっている。まずはこれに関してご意見いただきたい。

（委員）

政策が41あるが、この中に似たような政策がある。市民の協働とかコミュニティとか、これは統合できないのかということと、それから施策計画がいくつか示してあるが、これは、この項目はこれで良いという事なのか、他にあれば出して協議するという事なのか、そこについてもお尋ねしたい。

（会長）

まず1つ目の似たような項目の指標があるというご指摘だろうと思う。それに関しては、

なぜ似たようなものが出てくるのかというと、逆の言い方をすると似たようなものが出てくるのは必須になってしまっている訳である。環境指標といわれているものは、基本構想に置かれているものである。それを具体化したものが基本計画になるため、いわば市民参加に関してより、こういう具体的なもので測った方がいいだろうとか、そういったような事で具体化をする、もしくは成果指標を目指すために、よりこういったようなもので測った方が、さらに実態が見えるだろうということ掲げるのが基本計画で、すなわち成果指標というものとなる。そのため、似ているというのは、全く同じであれば困ると思うが、具体論でご指摘いただいたところだが、似ている理由はいわば基本構想を受けて具体化しているからこそ似てしまうところがあるだろうと。8年間で全体として目指すことと、4年間の中で何か追及する事はおそらく違うと思うし、具体論の中で検討する事は違うと思うので、環境指標を眺めつつ、この指標はもっと成果指標ではここまで具体化しないといけないのではないかとか、そういうご指摘があれば、ぜひとも各論でご指摘いただきたいと思う。2点目に関しては、事務局からお願いしたい。

(事務局)

それぞれの政策を行っていくうえで、施策計画がもう少し必要であるということであればご意見をいただき、各専門部会の方で検討していきたいと考えている。

(会長)

こういう観点が抜けているのではないかなど、そういったご指摘をいただきながら、さらにご検討いただくということで進めたいと思っている。では、環境指標及び成果指標に関してご意見をお願いしたい。

(事務局)

将来像のところでの環境指標のすみ分けの方は、事務局の方で検討させて頂きたいと思えますので、まず環境指標については、その目指す姿を、象徴的指標と測り方を重点的にご意見いただければと思う。

(委員)

測り方で市民の割合と書いてあるところについて、感じる市民の割合ということは、思っている何か市民の具体的な数字ではなくて、ただ市民が感じる割合という結果になるのであろうと思うが、実際の数字と感じている市民というのは、もしかしたらかけ離れる事も可能性としてあるかと思うが、どうお考えか。

(事務局)

無作為抽出で2,000名の方々を対象にアンケートを行うことを考えており、市民の方

で、やはり全然実感がわいてないということであれば、やはり達成できていないという回答が出てくると思う。また、回答した理由などもきいて、今後の事業内容に意見を反映させていきたいと考えている。また、指標を測る良い手法がなかなかないので、市民アンケートによって毎年行っているが、今までよりも具体的に、この状態を測るアンケートとして、これからも続けたいと考えている。

(委員)

学校でも子ども達に対してよくこういう意識調査をしているが、例えば教師側では、このような指導をしていたつもりでも、同じような項目で子ども達に質問をすると、案外子ども達は、そうは受け取っていなかったというところで、その差を我々は考える事で何か課題解決ができないのかということも学校ではよく手法としてやっている。今まさに見ていた時に、全部文言を見ていたら、ほとんどのところが、そういうふうに感じているという割合で測ろうとしているので、その事と実際に施策の中で指標を達成していくかという関連した部分で、施策はどんどん進んでいるにも関わらず、市民の感覚が全然伸びていかないというようなところには、何かそこに課題があるのであろうというような、そういうところが何かこれから先、行政経営を進めていくうえでポイントになっていくのであろうと感じた。

(会長)

測り方に関して確かに悲観的に見るだけでなく、ギャップを捉える事で、そこに課題を見つけやすくするという観点は、ちょっとヒントになると思うので、アンケートの取り方ないしは、アンケートを取った後、状況を分析する時などに、そういう観点を含めるというのはぜひよろしくお願ひしたい。どうしても市民一般に聞くとしたら見えない事でも、ギャップがあるとか、もしくは具体的に関わっている当事者同士はどう思っているとか、そういった方が良いケースもあると思う。環境指標に限らず、成果指標の方もそうだと思うので、その観点は審議会でもそういう指摘があったということで、再度点検お願ひしたい。

(委員)

今のアンケートの件について、その方法として答える時に何択かで用意してあるとわかりやすいだろうと思う。3択でも5択でも良いとは思いますが、それが記述式になると、皆あんまり書くという事に慣れていないため、あまり書かないだろうと思う。そのため、選択式で実施していただければと思う。

(事務局)

アンケートについては、5択程度で丸を付けて貰う方式での実施を考えている。ただ、今後の施策に活用するため、その理由についてはやはり記述式でお願ひしたいと思っている。書かれない方もいらっしゃるかもしれないが、実際本音で書いていただけることもあろうか

と思うので、そのご意見はしっかりと我々の方も受け止めて、今後の事業に反映するように努めていきたいと思っている。

(会長)

数字である必要があるので、選択した人がどれだけいたか、選択式でないと数字になりませんので、その観点はよろしくお願ひしたい。ただし、今あったとおりの自由記述についても、具体的発言にはかなりヒントもあると思うので、そういった部分でもしっかりカバーしていただくというような調査をお願ひできればと思う。では、他にあればお願ひしたい。

(委員)

1点目は市民の感覚で言うと、こういう測り方(数値)と書いてある欄で、様々に書かれているが、根本的に今の暮らしが余裕のある暮らしをしていると感じるかとか、豊かな暮らしができていないと感じるかとか、今の暮らしを幸せと感じるかというような測り方の言葉が、実はないかと思っていて、例えば私の知り合いが、市内に働く場所があると感じる市民の割合とか、産業が潤っていて自分は働きに行っているが、生活はとても苦しくて辛いというような状況もよくあるので、市民が住み続けたいと思う環境指標の中には、暮らしに余裕を感じるかどうかというような指標、そういうものがあればわかりやすいと思うし、様々なところは満足しているけれども、根本的に自分の暮らしには余裕を感じないという、それがわかった方が良いのではないかということも思ったところである。2点目は安らぎのある快適なまちの中にある測り方で、健康に暮らしていると感じる市民の割合という指標があり、目指す姿の分類としては、市民が地域で生き生きと暮らしていることになっているが、例えば病気を患っているが、病気を持ちながらも生き生きと暮らしている人というのはいらっしゃると思うので、健康に暮らしていると感じる市民の割合となると、迷うような気がした。例えばこれから、さらに高齢化が進んで、何か病気を抱えながらも生き生きと暮らしている方というのはたくさんいて欲しいと思うので、健康に暮らしていると感じる市民の割合というのを選択する時に、病気だけど健康に暮らしているとしていいのか迷ってしまうし、難しいと思ったところである。その2点をお尋ねしたい。

(事務局)

まず1点目だが、裕福に暮らしている、それは市民の幸福度の調査じゃありませんので、あくまでも総合計画に関する、要するに政策の評価を市民の皆さんにお願ひするわけであるので、そこについては今のままでいかせていただければと思う。幸福度の調査をやっているが、それを今後継続していくのであれば、それでとるべきだろうと考えている。2点目については、例えば健康に暮らしていると感じる市民の割合という設問で、それは生活のシーンだと思っている。あるいは暮らしのシーンであるとか、そのシーンをどこまで感じるかという、リード文、説明内容を検討していきたい。アンケートというものは、やはりそういった、

各々の主体の感じ方が千差万別になるため、できるだけ簡単に、そういうシーンを想定出来るよう検討させていただきたい。

(会長)

このまちの将来像が実現できている時に、まちの姿の全体像を捉えやすくするための象徴的指標を並べて、その全体傾向を見ようというのが、この指標であり、具体論は、この関連する主な政策というところで、もっと具体的な事を見て行こうと。例えば健康づくり活動を皆さんしていますかというようなことを、ここは具体論でみていく、つまり、それが政策1～41までの具体論となるので、全体傾向を見るのが、こういう指標でどうかと。なかなか議論し出したら難しいところもあるが、この環境指標と言われている全体像でどうかということをまず確認していただいて、本日の後半では場合によっては、戻って議論をしていただいていると思うので、この環境指標と言われているものが、先ほどまで総合計画の基本構想で議論していたようなまちの将来像を、議論した事に馴染むような象徴的な指標として、全体傾向を見るものとして馴染むかどうか、皆さんのご意見をいただきたいと思っている。

(委員)

未来を拓く交流のまちというところを、もう1度眺めてみて、指標とは何なのかと考えた時に、いわゆる来訪者が来るということと、市民の中で来訪者との交流の機会があるかないかということが非常に重要なポイントではないかと思い始めたところである。指標の中に来訪者との交流の機会の有無があっても良いかと思うが。

(事務局)

この部分の指標については、どちらかと言うと全体の傾向を見る、あるいはまちがこういう姿だったら皆楽しいとか、豊かだとか、いろんなものが活発だといった、それでご意見も踏まえて、そういうものも含めて施策計画の中で、この部門は多くの施策が、計画がぶら下がっているの、確かに施策計画の中には来訪者の数をとるものもあれば、交流というものをどういうふうに1つの施策の中の成果指標の中で見ていくかということも重要な視点であるかもしれないので、それをやはりぶら下がる施策の中で、どこまでそれを検討できるかということになると考えている。

(委員)

ただ、その割には水の安定供給ができているなどといった非常に具体的なことが出てきているし、市民感覚で考えた時の、交流というのは一体何を意味しているのかということだと思っていて、交流というのは、いわゆる地域の経済活動の一助になるということとは別に、地域を正しく評価して貰うってということだと思う。であるから、交流が進むことによって何が生まれているかということが、ぶら下がりがたくさんあるはずだが、ここで交流とあげた

場合に、交流をどう測るのが、この中に見えてこない気がしている。未来を拓く交流をしている、していないというのが、ここで1つあってもおかしくないのではないと思うが。

(事務局)

交流のところについては、象徴的指標の国内外の多くの人が天草を訪れていることで出ており、ここが観光の部門となる。未来を拓く交流のまちについては、基盤整備が主なところになるため、先ほども申し上げたように、道路、水道などが主になってきている。未来を拓く交流のまちにした部分については、九州西岸軸構想というものがあって、その交流拠点都市を目指すということで、この部分については道路などのハード面の整備が主になるため、この部分では、そういったことが出てくるというふうになっている。

(委員)

ここでいう交流というのは基盤整備であるということなのか。

(会長)

なるほど。あるいは基盤を作ることで先ほどの連携の話と共通だと思うが、各論で見ると、どちらが観光かわからなくなるが、全体として考えていき、各々にその要素が入っているという説明であったが、より明確に、交流というフレーズの中に位置付けた方がいいのではないかといったご意見があれば、審議会で議論したいところであるが。そういうあちらにあると、ここに書くのも、指標という意味ではないが、総合計画で書くのも良いかと思うが、委員の皆さんもいかがであろうか。事務局に説明をお願いしたい。

(事務局)

交流事業がわかりにくいという意味か。

(委員)

だから考え方として、いわゆる産業として位置付けた観光という視点が、この創造性豊かな産業の町というところに位置付けられているのではないかというふうに理解をしていた。一方で交流が生まれるということが、基盤整備を図ることとは別の次元で、地域の人達にとっての生きがいということにつながるための外部からの評価というものにつながる交流のことを言っているのかと考えていたので、話しが合わないわけである。どうも違うと思っていて、ここで交流のための基盤整備をするという事と言われると、確かにそうだろうということではあるが、いわゆる観光を経済活動の一環として捉えることは別に、市民の生きがいなり、天草という地域の今後の方向性として、交流というのを明確に打ち出しているものだと思っていたので、どうも違うってことを今言われたので、ちょっと今頭が混乱していて、どうしようかと思っているところではあるが。

(事務局)

交流の町という捉え方について、再度検討させていただければと思う。今言われた文化での国内外との交流が、はたしてその描く交流のまちと同じなのか違うのかというのは検討をすべきだろうと思っている。将来像に入れる交流というのは、よくいう国際交流のようなものを若干指している意味もあるだろうと思うし、そのあたりと上下水道の話も含めて整理をさせていただければと思う。

(委員)

非常に線引きしにくいところだろうとは思っている。心の交流のような話しから、物流といったところの観点もあるわけで、非常に分けにくいところではあるかと思うが、言いたかったのは、交流のまち、交流拠点とか、交通の拠点であるとか、そういう言い方であれば、まだ理解しやすかったのではないかということで、非常に簡潔に未来を拓く交流のまちという言い方がしてあるので、そこには物流だけではないものが含まれるというふうな認識でいたるところである。

(会長)

その点はもちろんご指摘いただいて良いと思うし、前回、前々回から議論したことは常に事務局で検討し直しながら改善していただいているので、ご説明いただくのは、これまでどういった発想で検討したかということをご説明いただくので、場合によっては、それで我々が納得すればそれで良いと思っているし、もう少し検討して直るということであれば、こういう状況で止めてももちろん事務局としては検討されると思うので、無理に事務局側に合わせるといったことではなく、その観点が何か必要ではないかということをお伝えし、場合によっては変える、場合によっては変えない、どちらもあると思うが、指摘する事は我々の役割なので、遠慮なくお願いできればと思う。そのため、事務局には常に必要な事は説明していただくというスタンスで進めたい。

(委員)

先ほどのアンケートで答えを5択程度で予定していることについて、こういうアンケートを市民に回答してもらう時に、わからないとったことも出てくるだろうと思っている。だから、5択の中にはわからないという選択肢を入れるかどうかについてお尋ねしたい。

(事務局)

5択の中にはわからないも選択肢として入れることで考えている。それと先ほどのことになるが、交流について、国内外の交流については、大学との交流、国際交流の部分で挙げているということになっているのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

アンケートの文言に関しては、どちらともいえないと、わからないというのは全然違うので、5段階の、例えば真ん中に、どちらとも言えないと置くのは恐らく尺度に、わからないというのは同じ1, 2, 3, 4, 5の尺度にのらないものとなるため、大体6つ聞く。例えば、よくわかるから、全くわからない、真ん中にどちらともいえないといったことを書いて、場合によっては知らないとか経験してないといった意味で全く対象外だということを書いてきていただくと、多分そういうご指摘だと思うので。そのため、場合によっては、もちろん4段階にして、プラス対象外だということは回答してもらう。そういうご指摘なので、それはご検討いただければと思う。

(委員)

今説明をしていただいた国内外の交流や大学との連携を盛んにやるのが、よくわからなかったが、国内外の人と、海外の大学ということか。

(事務局)

海外の大学もあるし、国際交流もある。

(会長)

交流に関して、事務局で補足していただいたことをもう一度説明願いたい。

(事務局)

先ほど交流が国際交流や大学等との連携だけといった感じであったので、交流の部分については、国内外の多くの来訪者が天草を訪れていること、こちらは観光関係のものとなる。そして、先ほどの交流は、大学とか、国際交流の部分の交流につながるものとなる。未来を拓く交流のまちというものは、その交流を物流もそうなるが、促進するための基盤整備、ハード面での整備部分を、この未来を拓く交流のまちということで考えていたということで説明をさせていただきたい。

(委員)

交流を使い過ぎではないかと思っていて、だから皆さんがわからなくなるのではないかと思っている。何かの説明会だったと思うが、交流人口を増やすという施策を言われたことがあった。交流人口を増やすというのは、観光客の人とか、ツーリズムの人とか、そういう観光面でいろいろ施策があったが、そういうのに交流というのがあったから、わかったのだろうと思う。だから、あんまり交流、交流と使うとわからなくなるというか、もう少し違う言葉でも、交流と言えば格好が良いが、他の言葉でも表現できるのであれば、それで表された方が間違いないというか、皆さん解釈の仕方が違うし。だから、そのようなところはいろいろ

るな方法を取った方が良いのではないかと思ったところである。

(委員)

アンケートの取り方について、先ほど性別、年代に分けて全部で2,000名と言われたがよろしいか。また、実施は毎年で、この環境指標にある項目数のアンケートになるのか、この項目から枝の質問とかも増やして、もっと量的に多いアンケートになるのか、お尋ねしたい。

(事務局)

環境指標の項目の中で、2項目ほどはこちらで数値として把握できるので、アンケートには出さない。残りを出すこととなる。また、最初にこの下につながる政策概要書に記載のあるものになるが、成果指標について行って、最後、総合的な部分で、成果指標の部分を聞くような形にしたいと考えている。であるから、測り方は簡単に書いているが、それぞれ説明を入れてわかりやすい形にしたいと思っており、そこは今検討をしているところである。さらに、いきなり環境指標ではなくて、この下につながる政策概要の成果指標のアンケートをしたうえで、総合的な意見、環境指標のアンケートで取るというような形にしていくよう考えている。

(委員)

この目的が、市民の住み続けたいと思う環境指標ということなので、例えば質問の中に、天草に住み続けたいと思う市民の割合といったものを入れるとわかりやすいのではないか。

(事務局)

住み続けたいと思う状態について検討し、それぞれの項目としているところである、また、この指標は、それぞれの政策がしっかりと成されていれば、おのずと上がってくるだろうということで、しっかりとしたものが実施されているという判断材料の一つにさせていただきたいと考えている。おっしゃることについて、そういう指標も設けた方がいいということであれば、設ける分については全く構わないと考えている。

(委員)

自分の暮らしが余裕を持った感じで暮らせているかどうかというところが、やはり市民の日々の感覚だと思う。それは裕福かどうかということではなくても、天草の地域や環境で、気持ちに余裕を持って幸せだと思って暮らせているという、そこが住み続けたいと思うかどうかだと思っている。それは他の白書であるからしないということであれば、例えば他にも子育てであれば、40分程度かかるようなアンケートを行ったりしているし、そこが1番大事な気がしている。暮らしに余裕を感じるかどうかといった項目を、どこかに入れ込むのが難しいのであれば、根本的なところとして、あなたは天草に住み続けたいと思うかといった項

目があっても良いのではないかと思ったところである。

(委員)

今の関連になるが、アンケートについて、下は何歳からとるのか。

(事務局)

公共交通の利用も関係してくるので、15歳以上を対象にとりたいと考えている。

(会長)

先ほどの住み続けたいと思う環境指標に関して、もちろんそれは若い方も対象にした方がよいという質問も含めてだと思うが、住み続けたいと思う市民の割合というのは、確かに今回環境指標のネーミングはそのとおりなので、そういったものをとっておくということで、そういった提案になるが、委員の皆さんはいかがか。全体としてどうなのかを見て、全体を見ても実は本質が見えてこないのので、この項目でより具体的に把握したいと、全体像も把握した方がよいのではないかとご提案いただいたわけである。

(委員)

いろんな質問があるが、その後に最終的に、市民に今までどおり住みたいと思いますかという、全体を総括するようなものを最後に入れるとそれで大体のところはわかるのではないかと思う。

(会長)

調査に関して、調査の順番というのは、実は先に聞いた事が後に影響してしまうので、どこに置かどうかは事務局に任せた方がよいだろうと思っているが、ご提案としては伝えておいて良いと思う。ご指摘のとおり先にそれを聞いてしまうと、住み続けたいかどうかの感覚で全部の回答をしてしまうおそれがあるので、そういう意味で後にすると良いかと思うが、具体的にどの順番で調査したら良いかということは、調査の観点からみて調整した方がよいと思うので、ご指摘の点は正しいかなと思っている。では、それもひっくるめて1つの項目を得た事で全体がより捉えやすくなるだろうという観点で審議会としては加えるということで検討をお願いしたい。この環境指標については、他にご意見よろしいか。それでは、次に進めさせていただければと思う。

(会長)

先ほど私の方から環境指標と成果指標の話をしたが、環境指標の方はそういう意味で、これまで議論したことを踏まえて、環境指標と成果指標について検討して貰うということをお願いしたところである。成果指標の方に関しても、これはもう技術的な都合、アンケート

を取る都合で今議論していただきたいということがあったが、中身について必ずしも議論していない段階で中々決めにくい側面もあるだろうと正直思っている。そのため、アンケート等の調査設計は、これまでのことを踏まえて進めていただき、我々の審議会としては、この政策概要書のことをしっかりと議論していく方に行きたいと思っている。成果指標も個々に点検しても中々議論の順番としてやりにくい面もあると思うので、政策概要書をやって行きたい。アンケートの調査設計に関しては事務局の方で進めていただいて、そのものを踏まえつつ、この審議会としては議論していきたいと思っているので、つまりアンケートに関しては事務局にお任せするという事でご一任いただき、その上で政策概要書などが進む中で、アンケート項目と合わなくなってきたら、それは適宜調整していただくといった形で進めたいと思うので、政策概要書の中身の議論に入らせていただく。政策概要書については、先ほどの説明にもあったが、7つの部門の整理があり、それぞれの中の各論として、政策があってその下にそれぞれ施策が並んでいる。さらに実はこの下に具体的な事務事業という実際にやる事が並ぶことになる。そのため、政策という方向性がある、その下により具体的な施策があり、さらに具体的な事務事業がくることになるわけだが、この資料は、その政策に関しての説明であり、施策としてはこういう計画で進めますというものが入っているものになっており、そのレベルでの議論をしていきたいと思っている。ただ、ご覧いただくと、まず1の産業経済部門ということで最初にあるが、ここにちょっと、実は今回と次回で、この7つの部門に関して審議する必要があるが、おそらくこの部門に関してはしっかりと時間かけて議論する必要があるだろうと思っているので、事務局からもできればそうした方がいいだろうということで助言もいただいているところである。つまり、この1に関しては次回にさせていただいて、いわば産業経済部門というのは、幅広く色々な産業に関して個々に細かく各論があるので、今回は2の観光文化部門から審議するという事で進めさせていただければと考えている。政策概要書は事前にお送りしている資料であるため、産業経済部門についてご意見があるという場合は事務局にお伝えいただくと、その観点はしっかりと事務局の方で預かっていただけると思うので、会議終了後等に事務局にご連絡いただければと思う。それでは、観光文化部門から検討していくということで進めさせていただきたいと思う。それでは、ご確認いただき、ご意見をお願いしたい。

(委員)

観光の振興になるが、成果指標の観光客入込数というところで、総入込客数という数字については、その都度そのカウントの仕方によって、かなり上がり下がりがあるということで、いかがなものかといった感じもしている。特に長期的な視点でカウントするにあたっては、途中で何かが変わってカウントの仕方が変わるのではないかと、イベントが増えたり減ったりすることによっても変わってくることもあろうかと思っている。そこで、宿泊客という方向付けも良いのではないだろうかと思うが。

(事務局)

観光については、イベントであるとか、詳細に測る場合もあるし、花火大会などになると、数千人規模、何万人規模ということでの報告があがってくることになる。そこはそれぞれ、支援をしておりますし、そういった中で、より詳細なカウントをしていただくようには、お願いをしているところである。そこはそれぞれの実行委員会の中において、特に大規模なイベントになると、測るのが難しい部分もあるので、そういった中でも、より詳細なカウントがわかるような、測り方をお願いしていきたいとは考えている。また、観光客数については、ご指摘のとおり合併等により、これまで2市8町で、それぞれの行き来しているところも、1人の観光客ということでカウントしていたこともあって、合併等に伴って、観光客数というのは大きく変わったところがある。先ほども説明があったように、総合計画は毎年それぞれ見直しを行っていくということで、当然事業に合わせて中身の見直しをしていくということなので、そういった場合は、指標の再設定を行うなど対応をしていきたいと思っている。観光客入込数では、宿泊客数というのは、かなり正確な数字として捉えることができるので、そういったところを入れた方が、より指標としてわかりやすいということであれば、宿泊者数、それと日帰り客数といった分け方で指標の設定の仕方もあるかと思うので、そこは検討させていただきたいと思う。

(委員)

宿泊客と日帰り客を出すということが必要だろうと思う。ただ、平成25年度で290万人を、34年度に400万人にするというのは、国内全体の観光客数が減少していく中であって、100万人増というのは非常に困難であろうというふうにも思われる。ただ、その分宿泊客を増やしていくことによって地域経済っていうのが回っていくということも考えられるので両方の視点で見ておいていただきたいと思う。

(会長)

中身に関しては、先ほどの観点をご検討いただくとして、位置付けに関しまして、ただ今のご発言のとおり、あくまで成果指標という言い方をしているため、どうなったかという実態を見るのがこのレベルであって、事務事業をやると何をするかとか、片道ではそちらで測定をすることになるので、実態を社会とか地域の人達がどう変わったかを見るような指標及び具体論でここでは見ていこうという位置付になる。ただ、中身に関しては先ほどご発言いただいたことをご検討いただくということだと思う。

(委員)

例えば目指す姿の中に、観光は豊富な地域資源を生かして地域に大きな経済効果を生み出し、地域活性化を図るための重要な産業であることや、世界遺産にしてもジオパークにしても、地域づくりと大きく絡んでくる。そのため、観光の振興というタイトルになっているが、

やはり観光地域づくりという言葉がどこかに入らないかと思っていて、観光と地域づくりを併せて、それから例えば先ほどからも話しになっている宿泊数にしても、入込客数にしても、増えていくのであろうと。だから、そういうできれば観光という視点に合わせて、観光地域づくりという視点から、やはりこれからは天草地域で取組んでいくべきであろうと思っている。

(事務局)

ご指摘のとおり、今観光が非常に地域の方におりてきていて、地域の方々との交流であるとか、そういう生活文化を体験するという、非常にコアな、十人十色から一人十色の観光というふうにも言われているが、そういった生活文化に非常に興味を持っていただいて民泊であるとか、地域に直接行って地域の方々と触れ合う交流、今非常に盛んに行われてきているので、地域づくりの中でツーリズムというところにも関わってくるとも思うが、観光サイドでも、そういった地域との連携を図りながら、観光客の誘客に努めていきたいというふうには常に考えているところである。おっしゃるとおり文言の中に、そういったところが見当たらないということについても、そのような表現を検討していきたい。

(委員)

今の話にあった、地域との関連で産業との関係が確かに大事だと思うし、今まで観光協会を中心に多くの努力をしてきていただいていると思うが、どちらかと言うと、イベント、文化施設、歴史的な施設などの見物が中心のような気がしていて、もっと豊富な資源の中に、農作物、みかん、花き、レタス、いろいろとあるわけだが、水産物もあるし、そういうような豊富な農産物を見てもらう、水産現場を見てもらうと、そういうことと、もう1つは体験をしてもらうと、できればこういうふうなことを企画していただければと思うが、個々の農家で中々できかねるところがあるので、そこは公的に、例えば苓北であればレタスの産地ですよという、代表的な農家を見物してもらおうとか、みかんもオーナー制度が有明などであるが、代表的な農家のデコポン園を見せてもらおうとか、実際に収穫する体験でも良いと思うが、こういった事を、産物を見るのと体験をするというようなことを、もっと力を入れていただければ良いのではないかと考えている。また、観光のルートで、大きな看板がないような気がしていて、県の観光が、まだ線、面に結び付いていないところもあろうかと思うので、カーナビがあればどこでも行けるというふうなことであるが、やはり観光だから見た目も大事だと思うので、行っていればその点を教えていただきたいし、よろしく願いたい。

(事務局)

産物の観光という部分でお答えさせていただくと、先進的なところで、いわゆる観光農業、そういった受け入れを前提として農業をされているところがあるので、そういったところをお願いしていくということが可能にはなるが、現時点では、それを目的に観光客を誘客する

という積極的なところまでは、受け入れ態勢も整っていないところとなっているが、例えば倉岳地域では棚底の石垣部分を見ながら地域の方々と一緒に郷土料理を食べるといった、そのような地域での取り組みは始まっているところである。また、ハマボウという、天草市の花があるので、そういう花を見に行くような観光などもやっていただいている。産業観光であるとか、医療観光で、ヘルスツーリズムになるが、健康に着目した観光であるとか、修学旅行を対象とした漁業体験、魚をさばいたり、網を引いたりなどというところは実際誘致を行っており、修学旅行は3,000~4,000人位の方に来ていただいているので、そういった天草ならではの地域資源を生かした観光については、今後も進めていきたいと考えているし、観光協会の方でもHPで、島旅ということで、着地型の観光になるが、そのような取り組みについても広げていただいているので、天草の地域資源を生かした観光について、ここの中で表現しきれなかった部分については、それぞれの実施計画の中に落とし込むことで、目標値を実現するために様々な方法を考えてやっていきたいという風に考えているので、いろんな産業分野、農業分野、医療分野などと、観光は総合産業とも言えるので、連携をしながらやっていきたいと考えている。

(会長)

この他に観光・文化部門なので、両方2つの側面が入っているということも意識していただいて、そういった観点もご確認いただければと思う。この後、具体的な事務事業の中にヒントになるご発言がある可能性もあるので、そこはご確認いただきながら、この後具体的な事業展開の中でそれは検討するということも含めて、答えの示唆も含めてご発言いただければと思う。

(委員)

政策の観光文化施設の充実があるが、身体の不自由な方の入館時における障害が減るように、どのような方でも観光客はもちろん、市民の方々も気軽に入館できるように、バリアフリーを充実させてほしいと思う。

(会長)

より様々な観点でバリアフリーであるとか、そういった多様な方々に対応した観光のツーリズムについてはどうなのかということに関して事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

これから先、高齢者の方も増えてくるわけで、バリアフリー、いわゆるユニバーサルデザインと言う視点は、非常に重要だと認識している。新規に整備をするところであるとか、既存の建物を改築とかする時には、やはりそういった視点に基づいていろんな多目的トイレの整備、スロープの取り付けなどをやってきているところである。コレジオ館についても、エ

レベーターを設置させていただいて、車椅子でも2階に行けるようにしているところである。しかしながら、中には整備が進んでいない施設があるのも事実である。そのようなところについては、今後の利活用も含めた長期的な計画の中で、施設を今後もずっと継続していくのであればもちろん整備も必要となるし、そういった利活用の方針に従って整備をしていきたいと考えている。

(委員)

天草市にとって観光は非常に重要な産業となるので、スピード感を持ってやっていただきたいと思う。よろしく願いたい。

(会長)

それではそういう観点でご検討いただければと思う。もちろんハード面もあるが、そういった様々なことに対応できる地域だということを発信するとか、いろんな観点あわせてといった発言だったと思うのでよろしく願いたい。

(委員)

市の観光部署と観光協会の働きの違いというか、どういった仕事ぶりなのかなど教えていただきたい。

(事務局)

市としては、天草市の総合的ないわゆる観光の施策計画を、このような総合計画、その下の基本計画、いわゆる行動計画やアクションプランというものを策定して、その中で市の役割、観光協会の役割、観光事業者の役割、そして市民の役割というような位置付けをさせていただいているところである。基本的には市はそういった計画を作成し、その中に予算を付けて、ハード整備、イベントの実施、ソフト事業などをやってきているわけであるが、観光協会には、天草市の観光を担う中核的な組織として位置付けているので、主にソフト面を担っていただき、いわゆる旅行業であるとか、そういった資格も持っているので、実際に旅行エージェントとの交渉であるとか、マスコミ等の対応、情報発信といったような具体的なソフト面を観光協会ではやってきていただいているところである。そのようなすみ分けはやっているが、どうしてもお互い協力してやらなければ、人手不足であることは否めない状況であるので、そこはお互いに互換しながら、力合わせながらやってきているところである。市としてはそういった捉え方で観光協会には補助金を、事業費、運営費ということで支給をさせていただいて観光振興を進めているところである。

(委員)

先ほどのまちづくりとの関連についての話になるが、やはり観光の振興は、まちづくりと

切っても切り離せないと思っている。まちに行った時に、どんなにいい観光のPRがあっても、お客様がいらっしゃってもまちにゴミがあつたりとか、浜辺にゴミがあつたり、そういったことだと、やはりもうリピーターは見込めないと思う。そのため、協働であるとか、まちづくりと関連した観光のトピック立てでの政策施策計画がどこかにあつた方が良いだらうというふうに思っている。まちづくりの中だけで言うと、自分達の生活しているところのゴミを拾って皆できれいにしようということはあるが、少し離れた海であるとか、そういった場所は自分の住んでいる地域ではないというようなところとかあるし、そこはもちろん行政がお金をかけたりなどして掃除しているが、やはり自分達がきれいにしていくんだということが観光につながって自分達の生活にもつながっているということを、観光からの切り口でも計画の1つとして協働まちづくりとからめて何か計画できればと思ったところである。

(事務局)

やはり一部の観光事業者だけがしている観光については、どうしても根付いてこないところがあるし、来られたお客様も感動が少ないのではないかと思っている。そういった中で、リピーター客、国内の人口が減少しておりますして、観光市場自体縮小していく方向であるため、我々としては、いかに1回に100万人来ていただくのか、例えば1人の方に100回来ていただくのかとか、そういうリピーターの確保というのが非常に重要だと考えていて、その中で島民総おもてなし運動というものを展開させていただいている。その中で、きれいな天草でお出迎えをしようであるとか、観光客の皆さんが接する機会の多い交通事業者、宿泊施設、それと地域住民の方々が道路や面しているところなど、そういったところをきれいにしたり、観光客にお声掛けしましょうということで、おもてなし作文であつたり、観光で一生懸命取り組んでらっしゃる方を表彰したりとか、天草のことをよく知って観光客が困っていたら道案内していただくということで、観光文化検定であるとか、これ商工会さんの方でも取り組んでいただいているが、おもてなし手帳を作っていたり、そういった意味で島民皆さんが、そういう気持ちになっていただくとさらに良い観光地になるのかなということ考えているところである。まだまだ広がりとしては、全体に広がっているとは言えないが、そこを評価して今後も続けていきたいということで、今後もおもてなしの気持ちを島民の方にご理解いただくということ、観光で来られるお客様は1次産業も含め、他の産業にも経済波及であるとか、町のにぎわいなどにつながるの、そういったところをご理解をいただいて観光まちづくりを進めていければという風に考えている。なかなか地域づくりはやはり時間がかかって、地域の方々のそういう観光客が来てもらったら困るという地域も、実際に反応もある。そういったところは地域と上手く話し合いをやりながら、観光での地域づくりをしたいとおっしゃっているところと上手く連携をしながら、今後も進めていければと考えているので、いろいろとアイデアがあれば、ご意見等いただければと思っている。

(会長)

今回の政策の中に施策計画と書かれている、この後具体的な、ここで出された事を踏まえて例えば観光の計画としてどうするかとか、そういう具体論をこの先に、恐らくタイミングは色んなタイミングがあるかと思うが、総合計画で掲げられたことは、具体的に計画に落ちていかないと実現しないので、今ご発言いただいたこと、この後総合計画のこういった意味を踏まえて、各種計画が生じ、そういう方向に変わっていくっていうこと、もしくは検討するものなのだろうと思っている。そのため、ここにどういったことを入れておくか、もしくはどういったことを議論していくかということ、この後具体的計画につなげる時に重要だということだと思うので、ご発言はそういった意味で遠慮なくしていただければと思う。

(委員)

崎津の世界遺産について、今後かなり注目を受けてくることになるだろうと思っているが、商工会としては、観光産業、観光事業者などの崎津地域におけるそういったことを増やしていかなければならないということで、この地域に関してはいろいろと協議をしているところであるが、ぜひ一緒に連携させていただければと考えている。それともう1つ取組んでいるのが南蛮文化について、ここにも挙がってはいるが、この施策の中にも、どこかに入れていただければと思ったところである。歴史的なところからいくと、やはり天草の南蛮文化というのは、あの時代というのは、やはりすごい天草があったところだとも思っているの、そういう部分も入れていただければと思ったところである。

(会長)

商工会との連携、南蛮文化につきましてご検討いただきたいということでよろしいか。では次への地域振興・教育部門というところについてお気付きの点、もしくはご発言いただくべきと思うことがあればお願いしたい。

(委員)

人生において教育は非常に大事であると思っていて、大学の設置を天草に、1学部でも、せめて短大でも、今、大学の入学は簡単で卒業が難しいというような状況になりつつあると聞いているが、天草への大学設置についてはどうお考えか。

(事務局)

大学などの高等教育間の誘致について、議会の方の一般質問もあったところであるが、その中では、やはり対象年齢が減少している中で、全体としては、やはり厳しい状況にあると考えている。確かに苓北辺りには海洋の研究所であるとか、そういったそれぞれの地域に応じた研究所があるので、そういった部門で何かできないかというような話しはしたところである。また、熊本大学、九州大学などが天草の素材を研究題材にして、結構入ってきている

ので、まずそういったところから、大学との連携を考えているところである。

(会長)

今はどちらかというと、そこはハードルが高いので、連携という形で、具体的にやる事を増やしていこうという発想で動いているとの説明であった。では、今の観点でも構わないが、他の観点も併せて、地域振興・教育部門に関してご発言お願いしたい。

(委員)

交流と定住の推進について、独自の天草セミナーと記載があるが、この内容について教えていただきたい。

(事務局)

例えば東京、大阪などで移住定住を希望される方にPRをしたり、あるいはこちらのNPO法人に業務委託を行い、移住定住の推進をしていただいたりなど、そういった周知や働きかけなどを行っている。

(委員)

現状では、天草に来てもらうことの斡旋しか市はしていないということなのか。やはり、天草に来て仕事をするということが難しいことだと思っている。移住定住の推進する中で、移住者への就業斡旋についても今後、視点として入れていった方が良いのではないかと思っている。

(事務局)

就業については、例えば農業したいという方は結構いて、これは経済部が所管している、補助金になるが、支援は行っているところである。ただ、おっしゃるとおり、なかなか雇用ということになると、非常に難しい部分があるため、今後はさらに、内部等での連携も図りながら、できる限り支援できるように、表現も含めたところで検討させていただきたい。

(会長)

今の観点ぜひお願いしたい。この後具体的な計画が変動する中で、この必要な観点に関して、できるだけ指摘いただいて、そういったことが後で抜け落ちないように、表現としてもできる限り入れていくということをお願いしたい。もちろん市民の皆さんとか、今活動している皆さんだからこそ、実感していることが多くあると思うし、議論することが重要なことになるので、いろんな経験の中から、こういう観点が必要だということがあれば、遠慮なくご発言いただきたいと思います。

(委員)

ある仕事の時のことであるが、若者を呼ばないといけないといった話で、若者を呼ぶには働く場があると、その働く場というのは、大学生などが長期の休みに、例えば観光関係の忙しい事業者は、若者をアルバイトとして雇うことは可能だと。そうすると、その若者が来た時に住む場所が必要となってくる。そういったときに、空き家を活用するなどして、その若者が天草に1ヶ月でも、何日かでも滞在することによって、天草の良さを知って天草に定住するとか、天草で恋が芽生えてというような話しで定住するとか、何かそんなことが出てくるのではないだろうか。その空き家などを、若者がちょっと住めるような、今流行りのテラスハウスのようなものが可能であれば、そういった形で提供して、アルバイトをしながら天草にしばらく住むと、そうすると、その中で天草に住み着くようなパターンも出てくるのではないかという話しを、私は仕事で話しをしている時に、そのような意見があったが、そういったことを、詳細な事業計画の中に取り込んでいただければと思ったところである。

(会長)

その観点ご検討いただければと思う。天草だからこそ、今のメニュー以外に、挑戦できるようなことをぜひともご検討いただければと思うので、参考にさせていただきたい。

(委員)

政策の国際化の推進について、ここで政策が目指す姿というものが、市民が多様な人種や文化言語等を理解し共有している、また、市民レベルにおいてと書いてあるが、活動している実感としては、市民が、外国人が持たれているニーズを把握しているなど、実際に問題があった時に、フットワーク軽く動けていて、行政の方の対応がどうしてもなかなかマッチする部分というのが、今の行政の在り方では難しいところで、例えば中国語しか使えない中学生が引っ越して来た時に、学校で日本語だけで授業されていると。私達が日本語を教えるボランティアであるとか、そういうのに行けると言っても、教育委員会の方からでは、そういうことはちょっとできないといったようなご返答があったりとか、保健センターで乳幼児健診があるが、その時も言葉のわからない母親が来たが、結局何の不安も解消されずに、また子育てに戻らなければいけないというようなことがあったりとか、職場で差別を受けてパニック障害になられたような方が転職する時に、日本語は達者であるが、そういう行政の窓口に行くと色んな手続きをするというのは、かなりハードルが高いので、付き添いで行くなど、そういうことが実際にあるので、市民レベルにおいては、かなりいろいろと取り組んでいるが、施策の目指す姿の中に、行政として外国人居住者に対する支援や理解などをもっと打ち出していけないかと思ったところである。例えば外国人の方の相談窓口が、英語とか中国語ができる職員の方を探し出してきて、どんなことでもいいので、生活で困った時に市役所の相談窓口に行くと外国人の方もいろんな事が相談できると、その後に色んなセクションに割り振りされるというようなことが1つあれば、人材もそんなに大人数は要らないと思ってい

るが、そういうのが1つあれば、とても住みやすくなると思う。そのため、我々がボランティアで、全く無償で、そういう活動をしているが、その時にも、そういうセクションが1つあれば、活動をしている団体等とつなぐネットワークの核にもなっていただけるということが期待できるので、行政として、そういうものを形にしていこうというような事が考えられないかと思ったところである。

(事務局)

今までの国際化の推進という中で、目標設定などがほぼない状況であった。当然、こういったご意見を聞きながら、今後形にしていきたいということで、内容については実施計画の中でどうしていくかということになるが、いろいろと検討はさせていただきたい。そのため、ご理解をいただきながら今後ともご支援いただければと思う。

(委員)

県立図書館など、図書館をよく利用するし、他の市町村に行った時にも、必ず図書館をのぞいてみる。生涯学習の充実の中に図書館サービスが充実していますという、目指す姿の中であったので安心したところであるが、子育て中の方でも、高齢者の方でも、ゆっくりと図書館が利用できるようなものを、実施計画の中に落とし込んでいただければと思うので、ご検討いただければと思う。また、そういった声も非常に多いと感じている。他の図書館でいうと、本当にゆっくりとした環境の中で図書館が利用できるというのが、県内では非常に増えてきている。天草市でも、そういうことを実施計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(事務局)

図書館については、実施計画において大体の素案はできているが、今後進めるにあたって、やはり場所をどこにするのかということが一番大きな課題だと思っている。場所については、市全体のいろんな施設を造る構想の中で、どこに位置付けて、どういった図書館を造るのか、最終的な調整をしている段階になるので、そのあたりが決まったところで、皆さんからの意見や先進地の状況などについても参考にしながら、より良い、ゆったりといろんな勉強ができるような場所となるよう今後も検討を進めていきたいと思う。

(会長)

名前が図書なので、本と考えがちであるが、今あったように、行って過ごせるとか、様々な不安が減るとか、相談できるなど、いろんな意味合いで、公共施設の中での図書館の在り方は変わってきていると思うので、重要な市民生活、場合によっては産業観光につながるような需要が多いだろうと思うし、発想を広げた中でご検討もいただきたいというご発言だったと思うので、場合によっては部門を横断した検討も必要になるだろうから、そういう観点も意識していただければと思う。

(委員)

関連することで、図書館で夜も開放してあるところがあるということ聞いたことがあるが、今度天草市においても、新規開設と併せて、そういった夜間解放、貸出しについても検討していただければと思ったところである。

(事務局)

今後検討させていただきたい。

(委員)

今の図書館のところになるが、成果指標について、生涯学習の推進、その下の社会教育施設の整備という施策計画があり、3項目成果指標があるが、3つとも環境指標に近いと思われるところ、もう少し図書館関係のことであるとか、社会教育の講座がどれくらいできたとか、そういった成果としての指標は設定できなかったのかと感じたところである。

(事務局)

施策計画の下の実施計画において、また、実際の具体的な事業の中でもいろいろと検討し、今のご意見も含めて調整をさせていただければと思う。

(会長)

図書館について、確かに社会教育施設ではあるが、いろんな意味合いで注目すべき特性があるものだというご発言もあったと思うのでご検討いただきたい。

(委員)

政策の地域コミュニティ活動の推進、市民活動の推進、政策の最後になる、協働によるまちづくりの推進について、市民活動は自分のためでもあるし、地域のためになることは地域でやるわけであるが、もう1つは公的な活動というのがおろそかであるから、市の方でも、もう少し理解をして積極的に参加してくれということがあるかと思うので、3つの施策を1つにできるかどうか、なかなか視点が変わったり担当が変わったりするとできない点があるかと思うが、そういったような市民側と、行政側の接点というか、どれだけ理解をして、どれだけ協力するのか、勝手に市民が市役所の中に行って仕事をするという事もできないわけなので、そのようなところを協働で仕事をする、言葉としてはわかるが、協働によるまちづくり、そこが難しいところだと思うため、どのようにして、この問題を進めていくのかお尋ねしたい。

(会長)

それぞれの位置関係、役割の違い、連携などをどう考えたらいいかについて、事務局から

補足いただききたいと思う。

(事務局)

基本的には地域コミュニティ活動、地域の皆さん方が主役になっていただきながらも行政は支援をしていくということでこういった部分の施策を作っていくというのが基本的な考え方だろうと思っている。まちづくり自体が、それぞれに合併した経緯もあるが、やはり各々で温度差があるというようなことも聞いているので、その地域住民の皆さんと十分な話し合いをしながら行政としてもやっていくというようなことが1番大事であろうと考えている。具体的な内容については、この施策計画の下の実施計画において事業実施をしていくという形になるので、今後そのような部分で検討させていただきたい。

(委員)

どこか入れていただければと思う施策として、不登校や学校を辞めてしまったような子ども達の居場所について考える視点が入っていないように思う。そういった子ども達の家庭は貧困率が高い状況であるとか、もしくはそういった子ども達が、直接とは言いえないと思うが、貧困の層に入っていくリスクはやはり高まっていく傾向にあると思っている。それはまちにとっても、もちろんその人達にとっても、とても不幸なことだと思うし、その居場所が全然ないということ、それ以降学習の機会が一切無くなってしまうということからいうと、市民が活動の機会に恵まれていることの中に、教えたいと思っている高齢者と、そういう子ども達とをつなげることができるような施策がどこかにマッチしないかと思って探して見ていたが、なかなか見つけられなくて、もうちょっと規模の大きな町であれば、市民の方からフリースクールを立ち上げるとか、そういう事ができると思うが、これ位の規模の人口だと、なかなかそれも市民の方から立ち上がっていくということが、難しいだろうという気もするので、そういう子ども達をサポートできるような、そういう視点がどこかに入らないかと思っている。というのも、虐待とか養育放棄を受けて、家庭内で育つことができない子ども達の行く先というのが、天草市にはない。そういう施設が、養育の目的である里親の登録が無かったりするので、必ず家庭内で養育できない子ども達というのは全て天草の島外に出てしまっている。出てしまった子ども達というのは、ほぼ二度と天草に戻ってくることが無い。それはやはり不幸なことだと思うので、そういう状況に置かれている子ども達に対しての居場所や学習の機会を提供できるようなことをどこかに入れていただきたいと思ったところである。

(事務局)

政策の学校教育の充実というところで、施策計画に次世代の担い手を育むというところで、いじめ不登校の事前防止及び解消に向けた取り組みを推進します、ということで書かせていただいているところである。実際いろんなケースがあるわけであるが、今できている施策の

一つとしては、カワセミ学級という学級が、本渡中学校に併設してあるが、今お話しいただいたような子どもさん、いじめを受けてなかなか学校に正規に通学する事ができない、しかしながら少人数のところには何とか行って1日勉強をする事ができる、そういった子どもさんもいるので、そういったサポートの中で、それを導入させていただいて、ある程度期間が過ぎて、普通学級に入って行く事ができるような体制作りというのを、既にさせていただいているところである。併せて学校の方では、そういった相談員の先生方を、それぞれ学校にも、また、教育委員会の中にも設置をしていただいて、学校の先生方と一緒に、そういったサポートをしてもらうという制度もあるところである。具体的には実施計画の中で出させていただくことで考えている。

(委員)

義務教育の期間は、そういうサポートでカバーできると思うが、やはり高校に入ってから中途退学してしまう子どもたちを対象にしたような施策を、どこかに入れることができないかと思ったところである。

(事務局)

その点については、基本的に義務教育の部分で対応させていただいているが、ご意見を踏まえて、いろんな方面で連携を取ることがないか検討させていただきたいと思う。

(会長)

他に何かあればいただきたい。先ほどもご案内したとおり、次回もこの続きを行おうと思っているので、残りの5部門に関しての検討ということで進めていくが、場合によっては、今日行った2部門に関して、何か追加でご発言等あれば、そこでもお願いできればと思う。

(委員)

違う部門になるが、政策の機能的な交通基盤の整備について、現状と課題の中に、先ほど話題になっていた3県架橋の件で、ここには島原・天草・長島架橋と書いてあるが、どちらかに統一した方が良いのではないか。

(事務局)

承知した。

(会長)

細かく見ていただくと、まだまだ気付くことがあると思うし、今日皆さんにご発言いただいたように、この後ご発言いただいたことというのは、この後具体的な計画を検討する中でヒントとしても残していただきたいと思っているので、ぜひともご発言いただいて、こう

いった部門方針の中でまず、ある程度は書いていただきながら、具体的な計画で、さらにそれを具体化していくということにつなげていただければと思っているので、次回も様々なご発言をいただければと思う。議題としては、最後のその他になるが、事務局より次回の日程等についてお願いしたい。

(事務局)

次回の開催については、11月13日木曜日、午後2時から、会場は同じく市役所2階この庁議室となっているのでよろしくお願いしたい。なお、1月の開催については、当初、1月30日としていたが、諸事情により、1月28日水曜日、会場は未定であるが、14時から開催させていただきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

(委員)

産業経済部門について、先に延ばしたのは、委員がそろっていなかったからだと思っているのでそういうことではなかなか議論も進まないと危惧するところであるが、欠席されているところについて、代理出席という形はとれないのか。

(事務局)

産業経済部門の専門部会には商工会、農協、漁協の代表の方にも入っていただいているので、今回出してある素案については、そういった方々にも既にご提案させていただいているといった状況である。

(会長)

あくまで議事の進行上で、もちろん委員の皆さんご都合があると思うので、できる範囲で、この審議会として議論していったら、今説明したとおり専門部会の方では、様々な関係の方に対してもご意見をいただきながら、場合によっては参加していただきながら進めていきたいと思っている。そのため、おそらくその観点はしっかりやっけていただいているだろうと思っているが、次回やむを得ずということがあれば、別途何らかの形でご発言いただくことも有りだと思っているので、その点もご考慮いただきたいと思う。それでは本日は以上とさせていただきます。